

回覧サイン欄												

2021（令和3）年3月10日



くるめ木町内会会長 栗栖 晃

電話 090-3175-3374

メール kurumegi@gmail.com

くるめ木町内会3月定例会

あいさつ及び報告と議題

1、2021 年度「家庭ゴミの正しい出し方」等の配布について（お願い）

- ① お手数ですが全世帯に配布してください。
- ② 2011 年 11 月から「くるめ木町内会」では、有価資源ゴミを町内指定の業者（坂商）と契約して収集し、その果実は、集会所修繕積立金会計に積立しています。

2、町内役員改選及び班長の交替について

くるめ木町内会会則抜粋

第8条 役員等の選出方法は、次のとおりとする。

ア 会長は、総会において選出する。

イ 副会長・会計・顧問及び相談役は、総会の承認を経て会長が委嘱する。

ウ 監査は、各区より1名ずつ選出する。

エ 班長は、各班にて1名ずつ選出する。

第9条 会長・副会長・会計の任期は2年とし、監査・班長・顧問・相談役の任期は1年とし、再選は妨げない。

なお、補充による役員等は前任者の任期の残任期間とする。また、役員等の任期満了後も後任者が決定しない場合は、決定するまで引き続きその職務を行うものとする。

- ① 会則により班長は、各班から1名選出し、任期は1年（再選は妨げない）となっています。
- ② 現在の班長は、新班長の名前・住所・電話番号等を、3月27日（土）までに当該区の会長へ連絡してください。
- ③ 新年度の定例会には、新任の班長が出席してください。
- ④ 各区の会長は、4月1日現在の班数・町内会加入世帯数を、4月1日までに報告してください。

3、その他

- ◆ 戸坂くるめ木に隣接する牛田新町四丁目に生活介護事業所「和音」が開設されます。内覧会が、牛田新町四丁目 12 番 16 号で3/26～3/31 まであります。今後は、福祉避難所としてのお願いや町民としての利用が期待されます。
- ◆ 来月の定例会は、4月10日（土）19：00～に開催します。

4、関係団体からの連絡など